

「Web 口座開設」 利用規定

1. 本規定の適用範囲

- (1) 本規定は、お客さまが「Web 口座開設」（以下、「本サービス」といいます。）を利用する場合に適用されるものとします。
- (2) 本規定は、当行が定める各取引に係る規定（以下、「原規定」といいます。）と一体として取り扱われるものとし、原規定と本規定とで相違がある場合には本規定が優先して適用されるものとします。
- (3) お客さまが本サービスを利用して行うことができる取引は、預金取引の申込み(口座開設の申込み)（以下、「本サービス取引」といいます。）に限るものとします。
お客さまは、本サービスを利用して行うことができない取引又は届出等があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
- (4) 本サービスにより前項の預金取引の申込みをされる場合、原則として当行が別途定める印鑑レス特約第4条第1項に基づき、印鑑レス取引のみを行う旨を申し出たものとして取り扱い、印鑑レス口座を開設するものとします。
ただし、当行所定の方法により印鑑を届け出ることができる場合があります。

2. お客さま情報の送信及び取扱い

- (1) お客さまは、本サービスを利用する場合、本サービスの画面の指示にしたがって当行所定の情報を当行に送信するものとします。当行が送信を求める情報には、撮影されたお客さまの容貌及び当行所定の本人確認資料の画像情報等が含まれる場合があります。
- (2) 当行は、お客さま又は第三者に関する画像情報等が撮影されることに関して一切の責任を負いません。お客さまは、当行が特に認める場合を除き、第三者に関する画像情報等が撮影されることのないよう、撮影を行う場所等の環境には十分に注意するものとします。
- (3) お客さまが当行に送信した画像情報等の保存、利用、開示及び処分等の画像情報等に関する一切の権限は当行が有するものとします。当行は、お客さまに対して、画像情報等の保存、利用、開示又は処分等についていかなる義務も負いません。
- (4) 当行は、お客さまが当行所定の情報を当行に送信した場合であっても、当行の総合的判断により本サービス取引を受け付けず、又は本サービス取引に応じない場合があります。お客さまは、これらの場合があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
- (5) 当行は、当行がお客さま本人であると判断して行った本サービス取引又はお客さま本人であることが確認できないと判断して本サービス取引を行わなかったことに関して、一切の責任を負わないものとします。
- (6) 未成年者の本サービス取引は、親権者全員の同意を得た上でお客さまご本人が、又は

親権者全員の同意のもと親権者が代理人として行うものとします。親権者の同意がないにもかかわらず同意があると偽って未成年者が本サービス取引を行ったことが明らかになった場合、当行は本サービス取引により開設された預金口座の預金取引を停止し、又は預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。なお、通知により解約する場合、到達のいかんにかかわらず、当行が解約の通知を届出のあった氏名、住所にあてて発信した時に解約されたものとします。

3. 免責事項

- (1) 当行は、お客さまに対して、本サービスの利用又は本サービス取引を行う機会を提供すべき義務を負うものではありません。お客さまは、当行の都合により、本サービス取引を行うことができない場合があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
- (2) 当行は、本サービスの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など）によってお客さまの端末に与えた影響又は不利益等、本サービスに関連してお客さまに生じた損害について、当行に故意又は重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
- (3) 前項の規定にかかわらず、次の各号の場合にお客さまに生じた損害については、当行は一切の責任を負わないものとします。
 - ① 災害、事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由が生じた場合。
 - ② 当行が相当と認める安全対策を講じていたにもかかわらず、通信回線又はコンピュータ等に障害等が生じた場合。
 - ③ 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

4. 本サービスの内容等の変更

本サービスの内容又は機能等は、当行の都合により、追加、変更、廃止等（以下、本条及び次条において「変更」といいます。）を行うことができるものとします。その場合には、当行は変更日及び変更内容を当行のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

5. 本規定の変更

本規定は、当行の都合により、変更を行うことができるものとします。その場合には、当行は変更日及び変更内容を当行のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

6. 準拠法及び管轄

本規定の契約準拠法は日本法とします。本規定に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

（2024年9月11日現在）

「Web 口座開設」のご利用に関するご注意事項

- 本サービスのご利用には別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。
- 本サービスから開設のお申込みがあった総合口座普通預金については、当行が所定の開設手続を完了のうえお送りする口座開設完了通知メール又は郵便物をお客さまが受け取られたことを当行が確認した時点で、当行とお客さまの間に預金契約が成立します。
- 本サービスから開設のお申込みがあった総合口座普通預金及び当該総合口座において別途開設いただくことができる定期預金については、通帳を発行しない「みずほ e-口座」かつ、印鑑なしでお取引が可能な「印鑑レス口座」となります。印鑑を登録する場合は、当行所定の方法により届け出てください。

印鑑レス口座では以下の取引を行うことができます（ローン返済用口座の開設など、一部のサービスについては印鑑のお届けが必要です）。また、店頭・ATM でのお取引にはキャッシュカードが必要となります。

- ①店頭タブレットを利用した取引
- ②印鑑レス口座の払戻し、各種お届け・諸変更
- ③口座振替
- ④投資信託、公共債
- ⑤みずほマイレージクラブのお申込み
- ⑥みずほダイレクトのお申込み
- ⑦スイングサービス
- ⑧自動送金サービス
- ⑨みずほダイレクトで開設した外貨預金
- ⑩外貨預金振替サービス
- ⑪印鑑レス口座と同時申込したカードローン
- ⑫電子契約で締結を行う「ネット住宅ローン」

対象の取引について、詳しくは当行ホームページをご覧ください。お近くの店舗へお問い合わせください。

以上